



邊 門  
號 698  
卷 4

國朝舊章源卷

殊號之事

日本天皇入御事



下朝の事 吳朝の事 史書に記す  
後漢代時と初と次魏代より  
王倭女王杯也  
事 魏の事 倭女王と母之

神功皇后の御事 晋書に記す  
倭女王と父の事 倭百濟新  
羅 任那 加羅 奈莫 由韓 等 王 王 治 事 軍

と稱してまゝと云ふと以平西心虜冠軍捕  
玉の守の將軍よ降くかゆと云ふ一と  
し朝後中及心元康安康維各六代の  
天皇御代の事述尚道りい事大器下よ  
ゆと云ふするで吳朝の書よ和云君と称  
して其書と云ふすのハ代と云ふ友たの  
我朝の天子とおもふる常たれハ云ふ  
たのハ海と云ふよ及之後隨の瑞帝  
の世よわのハ倭女王奉連て書よ日出る  
弟の天子及書日没天子と記され由は

詳成事と云ふハ西へ入り吳朝の書よ  
ト朝天皇の御事と云ふと記せし事と  
隨う代と云ふ始と云ふハ  
其始有ハ世よおて云ふせハ此日本古の  
倭云々ハ古王の始天御中より及漸く  
おてと云ふハ為號と云ふ子神武より  
始更ハ天皇為號と云ふ事なり

吳朝の書よト朝天皇の御事と云ふ  
と記せし事と云ふハ世と云ふ始と云ふ  
其後常女代よ及てト朝系融院氷鏡

高皇后も大守に侍る自然宗も後  
中朝の天子も事立に洋も交して彼  
代も史書も少く一帯も祥も成りぬ  
元朝の史書も少く一帯も祥も成りぬ  
よらうて中朝も天皇の御事立に  
正徳明も代も日本も天皇も日本も  
西事とつらよ記して天皇の御事立に  
わつかす兵も法轄らす唯世も國王も  
信奉と云ゆらうと記せり

胡鑑其書も日本も天皇も代も席も天皇も

席もと洋も記して中朝の御事立に  
西事もつまじうも事立と記せり

日本も國王も事立

天朝の書も少く一帯も祥も成りぬ  
の類朝の西事と記して天皇も御事立に  
代も公方れ西事も日本も天皇も記せり  
中も麻苑院も公方も明も天皇も  
時日本も天皇も記せらるる後奉  
王も云議と賜も記せらるる  
中朝の君も日本も海も記せり



表より信下より天子よる事有り治  
と天子より信下へ賜ふ事

但天朝歴代の使に記せし玉を洋に送  
て事有りとはなる事有り  
以て信下朝より之韓の地を  
日下府の宰臣に天の命を  
て天朝の天子より聘せし事有り  
之韓の地は人の洞窟地にて  
上の事迄よりつらなりて二世に  
よ後属せり知し神功皇后に

よありて之韓より信下朝西唐の地と  
りりて日下府とて此より  
中と治りて其後新羅の  
やとて信下朝より信下  
宰臣より信下朝より威靈と  
法唐の地と信下朝より  
とわたりて信下朝より信下朝  
よとて信下朝より信下朝  
よとて信下朝より信下朝  
減して之韓の地と併せり

皇后新羅と云ふは、  
皇太子は、  
十代天智天皇元年、  
の地は、  
者き、  
比より、  
のあ、  
別、  
ひ、  
ら、

随う、  
書、  
と、  
し、  
つ、

天武、  
一、  
と、  
た、

十六年の夏、下朝、北使帰る時、波止る  
使とすも、さう、其書、白王帝、白海、と記  
され、中、思、さう

平朝の経、藉、後、傳、記、は、按、さる、推、古  
天皇十二年三月、昭、て、曆、日、と、用、ひ、ら、か  
け、と、記、す、因、り、其、書、藉、未、タ、多、か、し、す、是、よ  
う、り、て、隨、ま、し、使、と、を、さ、さ、れ、て、書、藉、成  
實、來、ら、ふ、ら、て、又、隨、り、天子、は、聘、せ、り  
と、記、す、其、書、十日、出、而、云、天子、日、没、而、於、天子、と  
記、され、隨、帝、又、使、り、て、其、書、入、り、使、と、送

つと、あり、る、さ、し、書、は、白、王、帝、回、傳、王、と、記  
され、其、書、大、子、の、號、と、さ、り、せ、け、て、傳  
ま、し、ら、す、其、書、と、懸、り、て、其、使、と、書、せ、り、  
す、と、書、ま、し、被、ひ、て、ま、り、天子、白、西、皇  
帝、と、記、され、由、思、さ、り、け、記、ま、り、り、て  
る、り、何、と、其、書、波、止、る、使、り、思、入、り、不  
と、た、り、り、一、何、也、と、と、其、記、り、て、其、事、の  
始、末、詳、し、り、す、但、り、又、日、中、記、記、お、も、  
其、書、波、止、る、と、隨、帝、其、書、は、傳、記、と  
記、され、り、思、さ、り、り、と、經、藉、後、傳、記、と



と倭王と記さす由也くまうりあり  
日下と記す天子傳し中朝天子の  
事とたひび祐して記されし事  
程又世く史記書法に  
らるる。經籍後傳記し也  
而と其事の實と好きうと云也

其時ら唐の太宗貞觀八年倭國の使  
とせし入朝す太宗と使して其  
注しりしは使が其世と紀と年  
ひと年ありす天子<sup>今下</sup>道よりして送る久

あしてさしし新羅の使とす  
せりしは也くまうり是とも  
よ哉らしし也くまうり日下書記  
ゆと錦明天皇の二年秋唐の使  
とせしは年下朝の使歸する由  
帝の使ありて六年の春に使歸する  
と記されしは使の礼とありし事  
之事の由す但し附し礼と書きし  
と載らるるはよふこと也と書きし  
ありしは也くまうり

とありて是と吳朝の書に記されしを  
日本文記に随帝れ書ある事ハ詳ニ  
載らししハ高帝が書に記されしを  
の事と載られしは依て記されし  
其後聖徳太子天智年中に記されし  
事ハ初ニ勅せし書に記されしを  
又ハ是といは唐の書に記されしを  
英苑英華に記されし書に記されし  
初日ハ國王の書に記されしを  
別法に記されし書に記されしを

夫ハ初として記されし書に記されし  
法に記されし書に記されし

是ハ日本文に唐使の書に記されしと  
天子陰海に初して我如し送る事  
是ハ日本文に唐使の書に記されしと  
天子陰海に初して我如し送る事  
是ハ日本文に唐使の書に記されしと  
天子陰海に初して我如し送る事  
是ハ日本文に唐使の書に記されしと  
天子陰海に初して我如し送る事  
是ハ日本文に唐使の書に記されしと  
天子陰海に初して我如し送る事

悦ふるを事とすべしとて下朝し  
して天皇の御事と稱し之を事と  
用ひて記されしと思ふ事なり  
別人の文解と稱するは又別は文字  
は天子と記し事とし朝の事なり  
ついで主明樂義御禮とすむる  
ついで事なりとす天子と記し事  
又御禮と記し事と又事なり  
主明樂義御禮とすむる事  
天子と記し事と天子御事なり

世々る事なり礼とす主明樂義御禮と記  
し事と稱し天子とす礼とす礼記  
事なり事なり事なり事なり事なり  
歳祀かくて唐の世に礼とす事なり  
天皇より後ひかへし事なり事なり  
朝天子の御事なり事なり事なり  
院元永の初に宗廟の牒休文事なり  
事なり事なり事なり事なり事なり  
事なり事なり事なり事なり事なり  
人なり記事と稱するは事なり事なり

白皇大唐ノ記書とかかれしと者一由と記す  
系解には自由とし記す況や又桓武天皇  
延暦年中遣唐大使高麗買取朝臣を  
女よいより号後列叙系はし終てし去  
よし初天白皇天皇天子ノ聘同と通し  
てし一ノ壘書と用ひらてし一例は記すと  
記せりい書ハ新皇海東せし事なりと  
ハ推古天皇の法御酒帝に去と記されし  
事より始とす初天白皇天皇の天子  
壘書とされし事なりと記しきり合く

集の説わすまればし然り 又古ノ之韓  
の女との唐王ト朝ノ天王ト表せし事の  
式詳ならずす中せりいし新皇海東  
麗ありし女よりの事ハ記しきり合くと  
とらて天白と記し稱しきり合くと  
記しきり合くと天白と記し稱しきり合  
し由たりし女よりの事ハ記しきり合

天初ノ天子初女ノ王日ト玉王ト注  
書式之事

元ノ之祖ノ代ノ事ハ記しきり合

書と賜て高入貢の事と勅せしむるに  
ふびくはがひくは高書と録ひし事  
なりはみよりすは使と漢令書より  
あて授らむにむして世祖ありし  
よりす大元高麗の事と記しむるに  
せしむるにすの事と記しむるに  
六人高麗威王と副高麗王と  
と使とあてむるに高書と賜ひし事  
日中のくは高書と記しむるに  
しむるに高書と記しむるに  
院上使の同めて漢らむるに  
高書と記しむるに高書と記しむるに  
王と高書と記しむるに高書と記しむるに  
高書と記しむるに高書と記しむるに  
の天子と高書と記しむるに高書と記しむるに  
高書と記しむるに高書と記しむるに  
帝奉書日中國王と題せしむるに  
高書と記しむるに高書と記しむるに  
高書と記しむるに

いふ事始はえ羽の使對馬とて

次市洋治市と云二人と捕て帰る  
わうを福よび者たよ家かのとて尋  
て然る能と云よ壘書と扱け  
神よ授せしりふかひ及流世京れ後  
所よとゆりて年と治て治る事と  
ゆふと日し君は尋源列那の石  
教外治と宣と具しよ奏上せしり彼  
玉う史よ史しきりし上とげは下  
の天皇れ成今玉中よ流る事り大小  
の流る事と流る事及の流る事と

佛一家入るるかひよ出る事と世祖よ  
くくくくくくくくくくくくくくく  
一山と我よよ流る事と流る事と  
執及山傳の禪法と治る事と  
石とくくくくくくくくくくくく  
日よよとととととととととととと  
あ付流る事と流る事と玉王と  
くくくくくくくくくくくくくくく  
まてく流る事と流る事と流る事と  
あ付流る事と流る事と流る事と



一書と戒嚴玉より事なるゆへ  
戒嚴玉より事なるゆへ

又一書より新元号を移せし事と曰し玉玉  
心夷將軍義満とせしとの名を麻花  
院公方に事と申すれども書利と兼  
しうよふし義満の事なる事と  
あつたりし事此の詳は福吉と事の本  
はゆへに事なりと後大祖曰し玉玉の  
玉玉わりと申すれども仲蘇兒幼少  
の治と事と曰し玉玉の事なり

の初号より持明天王因西親王玉玉より  
事なる事と申すれども事なる事と  
稱し玉玉の事なる事と

持明天王とは後光厳院系融院と  
あつたりし事と申すれども事なる事  
ゆへに事なる事と申すれども事なる事  
玉玉は事なる事と

是後建の天子より

大祖より事なる事と申すれども事なる事  
事なる事と申すれども事なる事



白土帝と記曰く白土源道長と記され

道長とは別名傳の別名

吾邦に在る祖に記書する式と又是より同く  
其教去の式と白土帝初諭曰く白土王  
長と記され義満是の後は孫是院及  
入場する初書は初曰く世々傳義  
將と記され

世々とは白土王の副子とす

慈照院及義満は孫一初書は義満  
四傳の式に記され其後は白土王の天子也宗

とす其後又同く記去と奉天義満  
白土帝に封重書曰く國王なるは其  
又下朝の白土王朝の天子は書す  
一書ハ懐良なるは其始とす  
と其書と記され其後白土王の  
建文の天子は書す其書ハ曰く准  
之石源道義と書す明皇帝陛下と  
るは白土王の世に初水樂元年に  
よき書は白土王長傳義と  
記す其後彼母封と記され其後



禁書志に諸つらと云ふ家入さしめりゆ  
とすれいと記述より元院十五と稱  
しらの事ハ波國の對と用ひる  
云くいまは事本の由と洋はせり  
是朝よおむといふと中をせり  
日本志に對五虎事ありハ義徳  
方をくは事始に對をたしむ  
ゆらりし事洋にさしめり  
中か又臣の字と用ひ我玉に年号  
と用ひらしむ事其初は天子古

明聘と云ふかす又和玉注  
本書式の和玉玉に初聘はる  
きよは

又和玉注本書式と漢令に代はる廉の  
由玉えり世祖の勅よりて曰く玉  
と揚つる事ハ少くきりて洋あり  
少くす元永二十九年安勝定院の  
初録の去と名へらしとて初と  
是勝定院此の方初録の  
是勝定院此の方初録の



陛下と記し奉りて後書と曰ふ國  
國白夷古き後朝鮮と曰ふと記し  
夷古く書し姓と記し古き國下の  
字用ひらるる事皆不む

今代外國事略之事

文祿元年十二月日朝鮮の事迄と漏ふ  
又日吉玉城より入通悉く記ふ

十二月十日より父之山浦漏して六月十日  
より王城より入り

朝鮮之上よりと送しつて明れ天子  
接兵と出され入兵とひくよ及大明日中  
和議の事始りて後波してつて軍  
かより凡兵の連るる七十年めりて長  
二年秋八月又國夷古其死しの日より  
兵悉く軍と還し同六年九月日  
原より歸ひて後六十年列悉く  
も照へし帰依しぬ六年安南より捕察  
古守守りて始りて入兵といふ年宗廟  
も義智とて入柳川を前も洞谷の事

作下ふれり日ど新和使の事と海せ  
らふをより先討列の使朝詔入りしと  
詔よ之及皆く大明詔西へるよ生捕道  
て帰ふ事とぬすけ事義智洞法書に  
と詔つし後よ名をく取る使始て彼よ  
宗府へ渡書とぬて還さぬり

初唐長三年戊戌より是迄<sup>三</sup>年也忠三年  
むりて討列の使朝鮮よむるや及くよ  
及ひ初夜の使權七より二夜めは使吉副  
は通す之夜の使神谷は物是らに皆く

大明の詔將よ生かき道小京よ送り  
蘇せしふ事は及く使石田よ是れ為始て  
彼よの渡書とぬて帰ふ但し書と  
彼よ宗府使洞法書よ移し事と  
入きり<sup>二</sup>文よおろし井出活言書つと使と  
して先よ討列は書彼よして生取り  
せし如く男女と送還す物解らぬて  
其使と文よ山よ移ぬし討列よ渡書  
と義智洞法書と書とせしよ  
も照言九卿第よ取して事北子細成







十二年北春朝鮮の通信使初て来り  
五月の月日

台徳院殿より國王へ書信と献す八月  
後府より

東照宮より信物と献して  
夏より

日中朝鮮修好の事、朝鮮王の  
より付て付る天子より奏して准許の事  
成るるなり

きよと文をりて  
十四年波羅多伽所南院より書入貢

二十八年琉球國王自ら朝鮮に十六年  
自西書入貢す十七年朝鮮に書入貢す

入貢す十八年海入利由國王入貢す  
寛永元年伊新把你由書入貢す

より海入法書入貢す  
より海入法書入貢す

外國より書式  
寛永六年より海入法書入貢す

書信表より  
御祈禱の事  
より國王殿下にて祈禱す

和書ハ書ハは古文字楷書ニ通り  
よりハ又ハ人ニレタトイセハ式未カキ  
但ク安南玉王よりイリテ書ハ律ヨリ  
玉ハお玉王ニ稱シ日ノ中ノ大章執  
京王殿下ト稱シ日ノ中ノ玉一任源ハ殿下  
ト記セハ事ナリ

安南ハ書トイハレハ日ノ中ノ玉  
殿下ト記セハ事ナリ  
東照宮より安南玉トイハレハ書ノ中  
少ト日ノ中ノ玉ハ將軍源仲濤又日ノ中ノ玉

源一任源仲濤ト記サレハ  
安南玉ハ書サレハ書廿外トイハレハ  
日ノ中ノ玉源ノ仲濤ノ式ナリ  
台徳院殿ヨリ初メ呂宋玉トイハレハ  
書ハ日ノ中ノ大細ト源仲濤ト記サ  
レハ其後呂宋玉ト書サレハ書ハ  
ノ玉トイハレハ書ハ日ノ中ノ玉  
軍ト記サレハ事ナリ  
イハレハ日ノ中ノ玉源仲濤ノ式  
新中朝解よりイリテ書ハ長十二年





掃部次と孝多井は名宛ら及と始て四階  
代の伊家人お給く長をの甲市のこと  
く儀定と改くふ

いと治へ事侍長老の記し祥し由也  
寛永八年よ及て對馬島島成柳月を好  
る洞奥之頃の年論は事起り十二子  
よまゝ洞奥美對引以下唐の治ま  
方流刑よ事せし事は是ハ洞奥ま方  
とりよ流て洞解よまされくま由の成と  
改て日下玉玉と記せし事顯通はたこ

元和漢古今れ法律よ玉書とかより  
此分等し事事ハ八處罪人申大和款  
の罪くく死とありとくすまふ  
洞奥ま方流て刑を流よ止つる事  
との謂通きくゆとくふり對馬島  
を事おむれ父子日下洞解和後のみ  
と深く事りし事りし事りし事りし  
よありく六事此同事と概分事志  
きりよ愛せし事事者く同よ  
よ照高延妻好軍の 定旨と事

まひつ後より日下の大將軍殿と修り  
ら(中)入りし人仰あふむと云ふものあり  
きとて彌能の女と云ふいうて日下を  
お軍と藤太の礼と交らぬ事あり  
しきとて事すてよむがせしとせしむ  
わうそと下朝めして古く源頼朝  
源入義と府と云ふれ証あり  
定るとかされしうり心掛け職とて  
任のしゆとせしむ事よはありと云  
將軍とは主軍の將らとの稱され

對馬より人仰川を渡る事とと云ふ  
頼能は事ありお軍下年ノ源頼朝  
進し事ありとて彼國君長がハヤセ  
しりし事ありとてくは事と云ふりて  
日下彌能の女と云ふ水く隣好と云  
るしとてお給して事たりしきし事度  
長し之年入りし書よ日下玉玉と云ふ  
さりし事ありとて彼國入る君長ハ事あり  
者しゆしよと云ふ事の伝はれし  
洲島より南と云ふ長をより事あり

長をヤリ命なてお書の式を改りし  
すは付ありて車返は罪候よおよび  
しとて潤奥てんちて去を汝  
かひて日下と記し潤奥てん  
りくおれの下は王ととさとさ  
汝候を汝を汝を汝を  
去とててぬをられのを  
我を入しゆをとおかしし  
ししとしとしとしとし  
ししとしとしとしとし

古きとされし書の日下の國大將軍と  
なされし台池院殿呂宋目連新撰  
新撰御書の日下の心表の軍とさ  
ししとしとしとしとし  
出しとしとしとしとし  
ししとしとしとしとし  
祥しとしとしとしとし  
昔しとしとしとしとし





あゆめを日下玉大君と稱しゆらんの日下  
天子の御子の御子と稱し又説文に白子の  
子と稱して皇と君とに皇の又君なりと  
ゆへにゆへに我玉大君と稱しゆらん  
日下天皇と稱しよおれし御子と稱し  
皇の天統いまだ此より御子なりと  
そとひいつし入る人といふこと自然  
して日下入る天皇なるはまゝいさか  
わすし又これ初より長十二年入る玉  
日下玉王入る玉皇と稱しよよりて御

の君はお教ひえ初二年及後波おり  
ゆひき波や寛永十二年よ及て天子は  
歸とゆへに稱しよと入る玉皇と稱し  
して初めしよかたの御子

初日下玉王の字は入る玉皇と稱し  
よと入る玉皇と稱しよと入る玉皇  
より玉皇は日下御子と稱しよと入る  
玉皇と稱しよと入る玉皇と稱しよ  
子くして玉皇の御子の稱しよと入る  
御玉皇と稱しよと入る玉皇と稱しよ

ちりよ泣て波玉は君臣お年まうり  
本よわくはらわくはら

あふはよ波玉は君臣をわくはら  
ひらあしせく本よ謂道方しゆてあひま  
其わしよ波玉はわくはら君とPとたはら  
其家ぬ親府玉一正は御跡めしては跡  
とつくそ玉はら御子よ授てし

其玉玉の嫡子と世子とP庶子と  
五とP又其王子は嫡子よハ又君は跡  
と授け庶子ゆは君は号と授けらる

玉割りり是あはるゆ玉はら波玉ハ  
典政本授要あはる書よ祥めし  
天子は本を記せく玉はら玉はら  
多く西をり

冠後祓田詠神あうり以下兼く其定割  
ありゆきとよはら玉は其大君の跡と称  
しましせく玉はとつくは玉はらに  
おわくハ波玉は君臣をわくはら日玉  
我よ其家よ庶孫は礼とひてして継孫  
玉はら又君は跡とひてしんと玉は清

と上降と車清の事ありとす  
事ととるるす

朝冠の書は我まの事と記せし  
考はそし文の事と記せし  
例と推察す

若麻苑院の上方大明の母対とす  
しと公の一人と曰ふは礼尊とす  
相是ハ皇朝天子の対皇対とす  
かくよあり皇朝諸王の母友とす  
よおのりといふは皇朝諸王の母友とす

とす

義濃大明の母対とす  
第一の西のり藩王とす  
ふとよ皇朝天子の対皇対とす  
信せくせし皇朝天子の  
天子の官制ありて  
て皇朝の友とす  
若流疎を皇朝天子の親とす  
以下皇朝の事あり  
信は皇朝の事あり



一 ありなき式と減せしむる初なる礼に年  
朔解より名しらすむ書は式より王より字と  
かゝるしむる書と減せしむらむしは我國  
ゆてらるる書とひく妻杖の書とす是より  
より日しむの書と書し王と書お通しらす  
るし事しむる解より日しむ書と記しつ  
うしむるし事おつ解より減きしむるしむ  
古しよなきし之韓と以て西諸の書と成り  
ゆし事しむる解よりしむるしむの書  
きしむるしむる新解の書と書しむる書と

との注釈とらむゆのしむ書はしむるしむ  
と他と

一 朝天皇は諸藩よりしむる初書の初書は

天子氏  
朔解よりしむる書

之韓は此と兼て國號成り解と改しむ  
ゆし事しむるしむる書と書しむる書と  
事おつ解より減きしむる書と書しむる書と  
の王と書とお通せしむる書と書しむる書と  
らむる書と書しむる書と



玉王と稱せしむるは事と申す朝天子は  
此事と稱せしむるは事と申す朝天子は  
つひ天の皇と稱しよりつひの朝天子は  
よゆへ〜のまわりすは朝天子と申す  
おゆへ〜事と申すは事と申すは事と  
しふ大の字は朝天子と申すは事と申すは事と  
天子と申すは事と申すは事と申すは事と  
て事と申すは事と申すは事と申すは事と  
天の皇と稱しよるは事と申すは事と申すは事と  
別自は玉王と稱せしむるは事と申すは事と申すは事と

事よ於て河の海に叙せしむるは事と申すは事と申すは事と  
是は事と申すは事と申すは事と申すは事と

況文よ皇と申すは事と申すは事と申すは事と  
ト朝の字は朝天子と申すは事と申すは事と申すは事と  
み玉と申すは事と申すは事と申すは事と申すは事と  
大一統の朝天子と申すは事と申すは事と申すは事と  
諸事と申すは事と申すは事と申すは事と申すは事と  
おこうれ〜事と申すは事と申すは事と申すは事と  
比よるは事と申すは事と申すは事と申すは事と  
申すは事と申すは事と申すは事と申すは事と

自ら推して王と稱しらるる事不て然と  
し入さる古より之稱は也と下朝入臣属  
せしと此より王と稱し君長と之を以て  
王と以て稱せしと

任那加羅各異姓の事

あつれを是と云ふは王必下朝入封爵と  
又て此より王とせしと又て又下  
朝の古より下親王定下の事と封王の  
典礼ある事と云ふ

清海と云ふは清と云ふは封王の事

と云ふ事と云ふ事

天朝の書より見ゆる事と云ふは  
此より封王の事と云ふは  
其人の事と云ふは其國府の事なりと  
云ふは王と云ふは稱せしと云ふは  
元朝の事と云ふは王と云ふは稱せしと  
史漢より見ゆる事と云ふは  
と云ふは王と云ふは稱せしと  
史漢の書より西南王ハ南越王朝  
と云ふは王と云ふは稱せしと





せしむるに、よき節とて、君臣とて、國號と曰く  
し、しむる事とて、憚りなき君臣の法、後王  
の制よりて、世々の時とて、おわりの世、事と曰  
ふ、國主と稱し、よき世とて、おわりの世、別  
し、號とらしむるに、よき世とて、ゆるして、事、後  
よ、是、明よ、於て、よき世、有るに、よき、明の、あ  
る、天子、是、後、事とて、曰く、よき世よ  
對せしむるに、時とて、其、對、號とて、議し、て、曰、年  
尚、山城の、君、入る、為、の、事、也、天、心、の、應、ふ、  
く、其、世よ、け、ら、ね、ぬ、也、よ、事、也、曰、曰、く、  
よ、對、せしむるに、よき世とて、山城の、君、とて、い、つ、世、の、地  
よ、事、入る、也、別よ、よき世とて、ゆるして、事、後、  
よ、よ、號とて、換して、ま、い、く、せ、と、天子、よ、事、後  
よ、よ、對、せしむるに、よき世とて、長、十、二、年、の、世  
よ、よ、王、の、子、と、稱、し、む、る、に、事、とて、よ、國  
主、二、流、よ、後、世、也、と、世、とて、抑、り、事、也、よ、事、  
及、や、か、ら、よ、お、う、て、美、二、唐、の、後、世、也、とて、  
曰、く、事、也、よ、事、とて、事、也、とて、よ、別、よ  
よ、號とて、ゆるして、後、世、入る、君、臣、曰、く、  
よ、の、世、とて、事、也、と、稱、り、事、也、とて、

よ、對、せしむるに、よき世とて、山城の、君、とて、い、つ、世、の、地  
よ、事、入る、也、別よ、よき世とて、ゆるして、事、後、  
よ、よ、號とて、換して、ま、い、く、せ、と、天子、よ、事、後  
よ、よ、對、せしむるに、よき世とて、長、十、二、年、の、世  
よ、よ、王、の、子、と、稱、し、む、る、に、事、とて、よ、國  
主、二、流、よ、後、世、也、と、世、とて、抑、り、事、也、よ、事、  
及、や、か、ら、よ、お、う、て、美、二、唐、の、後、世、也、とて、  
曰、く、事、也、よ、事、とて、事、也、とて、よ、別、よ  
よ、號とて、ゆるして、後、世、入る、君、臣、曰、く、  
よ、の、世、とて、事、也、と、稱、り、事、也、とて、





